

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成30年11月27日（火）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市中央図書館3階 多目的室

出席 亀山副会長、浅川委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員

＜事務局＞

環 境 部 石井部長、植地次長、高橋次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、藤田担当係長、野田担当係長、中村職員、國井職員、荻野職員

環 境 施 設 課 谷川担当課長、脇担当課長、水島担当係長、花田担当係長

環 境 セ ン タ ー 高橋担当課長、二階堂担当課長、朴澤担当課長

傍 聴 者 1名

議 題 （1） 生ごみの資源化について

（2） 紙おむつの資源化について

そ の 他 （1） 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

（2） 次回の当審議会の開催日程等について

深野会長欠席のため、鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例施行規則第1条の3第3項の規定により、亀山副会長の議事進行のもと行われました。

議 題 （1） 生ごみの資源化について

埼玉県久喜宮代衛生組合の生ごみ減容化システム（HDMシステム）について、DVDを放映し、事務局から資料1-1「第18回生活環境整備審議会委員からの意見に対する市の考え方等」、資料1-2「第19回生活環境整備審議会委員からの意見に対する市の考え方等」、資料1-3「焼却施設と生ごみ減容化施設に掛かる経費について」説明した後、質疑応答を行いました。

亀山副会長：事務局から生ごみ資源化について、生活環境整備審議会での議論をご紹介いただくという形で説明していただきました。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

奴田委員：当審議会でも検討した結果ある程度方向が出たにもかかわらず、なぜ生活環境整備審議会の意見を聞かなければならないのか。生活環境整備審議会の委員には鎌倉市民はほとんどいませんが、当審議会の委員は鎌倉のことをよく知っている方ばかりです。鎌倉のことをよく知らない方々で構成された審議会の意見は聞く必要はないと思います。新ごみ焼却施設を山崎に建設するという方向性を決めるにあたって、生活環境整備審議会の意見が強かったと記憶していますがいかがでしょうか。

谷川担当課長：生活環境整備審議会では施設整備のハード面について専門的な立場でご意見いただき、当審議会では市民目線で廃棄物行政に係るソフト面についてご意見していただくという役割分担になっています。生ごみの資源化については、5月に開催された当審議会でご了解をいただきました。今後は収集についてご意見をいただきたいと思います。新ごみ焼却施設建設の方向性を決めるにあたっては、当審議会のご意見は非常に重要ですが、ハード面については生活環境整備審議会に諮問をし、ご意見をいただいております。

奴田委員： 私は新ごみ焼却施設の建設地は、山崎よりも野村総研跡地の方が良いという意見を述べました。私以外にも何人かの方は野村総研跡地が良いという意見でしたが、最終的には生活環境整備審議会の意見により山崎に決まったと記憶しています。生活環境整備審議会の意見も大事ですが、鎌倉市民が多くいる当審議会の意見が一番重いと思います。市民の意見をもっと重要視していただきたい。

久喜市がクリーンリサイクルタウンと名乗ることができるのは、ごみ処理場があるからです。ごみ処理場が完成してからこの事例を参考にするのは良いと思います。生ごみ減容化システムのDVDの内容は立派で素晴らしいと思いますが、まずは鎌倉市にごみ処理場ができなければ意味がありません。ごみ処理場を建設した上で生活環境整備審議会の意見を聞くのも良いと思います。議論だけ先に進んで、やらなければならないことが後回しになっている気がします。

石井部長： 新ごみ焼却施設の建設予定地を山崎に確定したのは、市の方針によるものです。生活環境整備審議会では新ごみ焼却施設の基本計画の答申をいただきました。計画にある建設予定地については、庁内で整理した資料に基づいて話し合った結果、最終的には市が確定しました。次に新ごみ焼却施設建設の方向性を早く決めるようにというご指摘をいただいたと思います。ゼロ・ウェイストを目指しても、当面可燃ごみは出ます。安定的なごみ処理を提供するためには、可燃ごみをどのように処理し、それ以外をどのように資源化していくのかを整理していく必要があります。新ごみ焼却施設の方向性を早く整理していくべきだというご指摘はまさしくそのとおりだと思っています。この部分については後ほど現状についてご報告をさせていただきます。第3次ごみ処理基本計画については当審議会で答申をいただきましたが、その中で生ごみについては資源化し、生ごみを除いた可燃ごみについては焼却していくことになっております。新ごみ焼却施設の建設計画では生ごみ分を入れて計画していますので、仮に生ごみを焼却しなくなった場合には、もう少しコンパクトな施設になります。ごみの量があまりに少なくなった場合には、発電によるエネルギー回収が不可能になるかもしれませんが、現在の試算では生ごみ分を除いても支障はないと考えています。新ごみ焼却施設を建設するのか、広域連携でいくのかという二つの選択肢があります。今年度中に方向性を示し、安定的なごみ処理体制に向かって対応していかなければならないと考えています。

大道委員： 生ごみが入っていた袋は焼却すると思いますが、山崎に運んで焼却することになるのでしょうか。

谷川担当課長： ごみ袋のような残渣は主に焼却処理しますので、新ごみ焼却施設を建設するのであれば山崎に搬入することになります。

大道委員： 今泉の周辺住民には、そのような説明もなされているということですね。

谷川担当課長： 残渣の処理など細部の説明はこれから行います。今泉クリーンセンター連絡協議会の役員の方々には、生ごみ減容化施設を見学していただき、市が考えている施設の概要を説明しました。今後は、周辺の町内会の方々にご説明したいと考えています。

浅川委員： 生ごみの堆肥化という理念は素晴らしいと思います。しかし、実施するにあたっては課題が多いのも事実です。報告にもありましたとおり、分別と回収が一番の課題だと思います。成果品が地域に循環することも大事ですので、その点の実現性も課題です。

最終処分場がなく、焼却施設の余力がないという状況で、ごみの減量に取り組まなければいけないという中では大事な施策だと思います。奴田委員がおっしゃったとおり、将来的に焼却施設が整備された時にいろいろ考えることは必要になるかもしれませんが、施設の建設までに何年もかかるという状況の中では、取り組むべき課題の一つだと思います。市の皆さんも理解されていると思いますが、住民の方にどの程度分別の協力をしていただけるのかというのは重要なことだと思います。先程見せていただいたDVDにあった施設の実現は課題が多いと思いました。今泉は見たことがないのですが、久喜市の施設はおそらく田畑の中にあって住宅が隣接していない環境なのでオープンな施設運営が可能だと推察します。今泉も同様の環境であれば何も申し上げませんが、住宅が近くにあるとかなり難しいと思います。収集車が生ごみを降ろすためにゲートを開ける際に汚水が落ちます。堆肥にするには栄養分があつて良いかもしれませんが、臭気が発生します。臭気対策を図るとおっしゃっていますが、活性炭を使うにしてもコストがかかるなど困難が伴います。久喜市の施設をそのまま建設する訳ではないにしても住民の理解を得ることは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

石井部長： 臭気対策については、最も重要であると認識しています。久喜市の施設はオープンで臭気対策は一切していません。施設の周辺はおっしゃる通り、住宅は疎らで施設から住宅までの距離は200m程度あります。建設当初にあつた臭気に対するご指摘等も現在は特になさそうです。攪拌した後の臭気はおさまっていますが、ごみの投入時に臭いが発生することは考えられます。今泉の住民の方々も臭気対策については万全を期してほしいとおっしゃっています。活性炭を使って臭気対策を図ることは難しいというお話もありましたが、実際に臭気対策を施して運用している施設もありますので、参考にしながら対応していきたいと考えています。周辺住民の方々には施設よりも車両の通行について気にされています。車両の増加や、運行中に汚水が落ちて臭気が発生することを心配されていますが、密閉性の高い車両等で対応したいと考えています。臭気対策については、専門的な意見を取り入れ整理してご説明したいと考えています。

浅川委員： 臭気は有害物質と異なるため、漏れることが絶対にいけないとは考えません。ある程度拡散しますので、遠方まで届くことはないと思います。周辺に民家がなくて、大らかな地域ならば大らかに行き構わないと思います。近隣に住宅がある場合は、生活環境への影響を考慮せざるを得ないと思います。清掃車については随分問題が改善されてきていると思います。地域に即した配慮が必要だろうと思います。

保坂委員： 以前議論されていたバイオガスプラントはかなり密閉性の高い施設が完成していると聞いたことがあります。久喜市の場合はオープンにできる環境があります。臭気対策を行っているもう少し大きな規模の施設があるのではないかと思います。どうなのでしょう。生ごみ減容化の見込みが立てば、焼却施設をコンパクトにできるという話がありましたが、スケジュール的に反映させることは可能なのでしょう。生ごみの資源化を小規模で始め、全市に拡大する間に新ごみ焼却施設を稼働させなくてはいけないと思います。その辺りのご意見を伺えますか。

谷川担当課長： 生ごみの臭気対策につきましては、実施している施設を参考にしながら、入口を二重シャッターにする、脱臭設備を設けるなど考えていきたいと思っています。新ごみ焼却施設と生ごみ減容化施設のスケジュールにつきましては、今年度中に生ごみ減容化施設の方向性につ

いて審議会や住民等のご理解を得て、来年度から調査や設計を行い、その翌年度から小さな施設で整備を行った後に拡大する予定です。新ごみ焼却施設を建設することになった場合に、コンパクトな施設に変更することは可能です。

波多辺委員： 皆さまのご意見のとおりだと思いますが、生ごみの堆肥化はとても良いと思います。近隣に住宅があるため臭気対策を行い、成功している先進事例をよく調べ、実際に見学して、しっかりと把握をしたうえで活かしていただきたいと思います。委員を長らく務めさせていただいていますが、新焼却施設を早期に建設し、かつ燃やすごみを減量するという方針は以前から変わっていません。生ごみを堆肥化して燃やすごみを減量することには大賛成です。奴田委員がおっしゃったとおり、焼却施設の建設を早く進めていただきたいです。市民が安心できる焼却施設を建設しないといけません。燃やすごみを少なくするために生ごみの減容化施設は有効です。これも一緒に進める必要がありますが、先に新焼却施設の建設を責任持って進めていただきたい。

大道委員： 住民に対する説明の中で、一人暮らしの高齢者に対しては戸別収集など柔軟な対応をする」と記載されています。一人暮らしの高齢者に限らず、手伝いを必要としている方が他にもいらっしゃると思います。高齢のご夫婦でもごみ出しが困難な方がいらっしゃると思います。地域のネットワークを活用して、そのような方々の把握と協力体制を整えることを組み入れていただくと、誰も取り残されることがないと思いました。

亀山副会長： 沢山の貴重なご意見をいただけたと思います。出来る限り生活環境整備審議会にも意見を反映し、活かしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 題 （２） 紙おむつの資源化について

事務局から資料２－１「紙おむつの資源化について」説明後、大木町とトータルケア・システム株式会社の取組みについてのDVDを放映しました。その後、志布志市とユニチャーム株式会社の実証試験についてパワーポイントで説明し、資料２－２「志布志市の環境政策」、資料２－３「使用済み紙おむつの再資源化について（ユニチャーム株式会社）」、資料２－４「そおりサイクルセンター実証実験施設写真」、資料２－５「紙おむつリサイクルシステム（トータルケア・システム株式会社）」について説明をした後、質疑応答を行いました。

波多辺委員： まだ手探りの状態だと思いますが、市としての方向性を教えてください。他の市町村と合同で行うのか、鎌倉市単独で行うのかを伺いたいです。ユニチャーム株式会社のように自社で提供した商品を回収してリサイクルするという循環も良いと思います。

石井部長： 生ごみの資源化と比べますと、紙おむつの資源化は十分な事例がないのが現状だと捉えています。第３次ごみ処理基本計画上で、今後資源化を図っていくものは生ごみと紙おむつです。平成３７年度末までの計画ですので、それまでに資源化できる体制を整えていきたいと考えています。先程国の動きについて少しご説明しました。環境省は施設整備で対応したいと考え、国土交通省はディスポーザー等を使って下水に流す考えがあるようです。確実に資源化を図ることを考えると、環境省が考えるように施設を整備する方向で対応するのが良いと考えています。生活環境整備審議会においても平成３７年度を目途に施設整備を考えていきたい旨の説明をしました。２市１町の中で生ごみと紙おむつを資源化する方向で考えているため、鎌倉市単独ではなく、２市１町で整理をしながら進めていくことが必

要だと考えています。

橋詰委員： 志布志市と大木町の２つの方式が紹介されましたが、他にも方法はあります。例えば乾燥方式で固形燃料化する方法もあります。先程の２つのタイプであれば水を使う方式になりますが、もう少し調べた方が良いでしょう。

谷川担当課長： 乾燥方式は出口に課題があると聞いたことがあります。改良されているかもしれませんが、費用面を含めていろいろな選択肢の中からより良い方法を見つけていきたいと考えています。

亀山副会長： 平成 37 年度に向けてゆっくりと検討を進めていく時期だと思います。

浅川委員： 志布志市の場合には埋め立て処分場にごみを全量埋め立てていたという事情があり、資源化に取り組まざるを得ない、あるいは取り組むべきだったと思います。ユニチャーム株式会社の例は企業が関わって、モデルケースとして行っているということです。志布志市の場合は水を大量に使うようですし、ユニチャーム株式会社の例ではオゾン発生にコストが掛かると思います。鎌倉市で簡単に実施できるかという、難しい面があると思います。様々な事例を検討し、慎重に取り組むべき課題だと思います。

亀山副会長： いただいたご意見は、いずれも国内のいろいろな事例を比較検討して、鎌倉市にとってベストなものを選択すべきというものでした。引き続き検討をよろしくお願いいたします。

そ の 他 （１） 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

事務局から新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について説明した後、質疑応答を行いました。

波多辺委員： 広域化は災害時については当然有効だと思いますが、広域化に振り回されて、新ごみ焼却施設の建設についての進捗状況が遅れるということはないでしょうか。

石井部長： 機関決定している新ごみ焼却施設を建設することと、ごみの焼却を広域連携で対応するという２つの考え方があります。２市１町の現在の焼却量を一つの焼却施設で対応することは物理的に難しく、そのままでは一部は自区外で処理せざるを得ないという問題があります。広域連携の考え方では、小さな焼却施設でごみの減量・資源化を図りながら環境面・コスト面共に一番良い形がとれるのが理想だと思います。それが可能なのか検討している状況です。新ごみ焼却施設を建設した場合と比較して、どちらにメリットがあるのか協議して結論を出すことになります。

波多辺委員： いずれにしても、新ごみ焼却施設の建設については進めていかざるを得ないと思います。広域化を進めるにしても、ある程度のところで決断をせざるを得ません。大変だとは思いますが、待ったなしの状態ですので進めていただければと思います。

大道委員： 今泉クリーンセンターの跡地に生ごみの減容化施設を建設するという説明がありました。その施設は小規模で試行的な施設という考え方でしょうか、それともきちんとした施設本体で、新ごみ焼却施設と両方を動かしていくというお考えでしょうか。先程から小さな施設で試していくというお話が度々出ていますが、それが今泉を指しているのか、そうではないのかわかりません。説明をお願いします。

石井部長： 生ごみの資源化については段階的に実施していきたいとご説明しましたが、まずは先行実施をしていきたいと考えています。好気性微生物の発酵と堆肥化を併せ持った５トン未満

の小規模施設でノウハウを習得した後に、全市に拡大するような２段階の施設整備を今泉クリーンセンターの跡地に図っていきたいと考えています。新ごみ焼却施設を建設するかどうかに関わらず、生ごみの減容化施設については建設したいという考えです。新ごみ焼却施設は鎌倉市内に建設するのか、広域連携の中で焼却していくのか併せて検討しております。将来的な全体像がどうなるのかも踏まえながら、最終的な結論を出さなければいけないと思っています。

そ の 他 （２） 次回の当審議会の開催日程等について

事務局より『鎌倉ごみ減量通信』平成 30 年 9 月号、12 月号と「かまくらプラごみゼロ宣言」について説明しました。

内海担当課長： 次回の第 5 回審議会は、新ごみ焼却施設の進捗状況や広域連携の検討状況に応じて開催したいと思います。日程につきましては、改めてご連絡いたします。

亀山副会長： 最後にご説明いただいたプラスチックごみの話題は、今年から来年にかけて全国的に大きく動く項目だと思いますので、今後定期的にご報告いただければと思います。以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第 4 回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。